

●世田谷区政や日本共産党へのご意見をお寄せ下さい。

コロナ対策 区民の命とくらしを守る緊急対策を

「オミクロン株」が世界的に拡大しています。日本共産党区議団はみなさんの声を議会や区への申し入れ等を通して区政に届け、保坂区長とともにコロナ対策を推進してきました。

12月27日、コロナ対策や来年度国保料引き下げを求め、区長あてに緊急申し入れを行いました。(右写真)



中村副区長に区議団と地区委員会で申し入れ

皆さんと共に動かしてきました

1 PCR検査等（社会的検査）の充実 第6波に備えた検査体制の確保

社会的検査チームが体制強化されました。また、小中学校、介護施設、保育施設等に抗原検査キットを配布、保育園・幼稚園では園児と同居する家族も対象となりました。

2 酸素療養ステーションでの 医療体制構築検討へ

区議団の要請に、区は酸素療養ステーションでの抗体カクテル療法や点滴、ステロイド投与などの処置の検討を進めると答弁しました。

3 医療機関支援の増額 保健所の人員体制強化

コロナ病床の財政支援を増額、重症病床確保のための回復患者転院支援を拡充しました。保健所の疫学調査を行う看護師等の配置体制を強化し、第5波程度の状況に備えます。

4 「せたがやPay」を使った 事業者支援

加盟店への3万円支給、決済額の5%還元を実現しました。対象が限定されるため、事業者加盟促進などを求めました。

年末緊急申し入れをしました

- 1 訪問介護職員、保育士などの
3回目ワクチン優先接種を
- 2 ワクチン予約で混乱が起きないように、
電話、パソコン、まちづくりセンター
の体制強化を
- 3 いまこそ
「いつでも、誰でも、無料で」
大規模検査実施を
- 4 医療機関への支援強化、
酸素療養ステーションでの
医療処置実施を
- 5 保健所体制の強化を
- 6 臨時特別給付金が届かないケース
(9/30以降の離婚、DV被害避難など)
への救済を

迎春

昨年の総選挙で、世田谷では小選挙区5区、6区とも野党統一候補（5区・手塚仁雄氏、6区・落合貴之氏）が勝利しました。比例代表も日本共産党は世田谷で前回から約3千票のばし42,319票となりました。ご支援、ご協力を下さった皆さまに感謝申し上げます。

9条改憲、戦争する国づくりを許さないたたかいを広げましょう。コロナから区民の命とくらしを守り、区民が主人公の区政を進めるために今年もがんばります。引き続きご支援をよろしくおねがいします。

日本共産党世田谷区議団

都立・公社病院は 直営で充実を！

都立・公社の14病院は全国で最も多い、コロナ患者専用病床を持ちます。直営だから、「都民の命を守る砦」の役割を發揮してきました。

しかし、コロナ禍のなか、都は独立行政法人化（独法化）を強行しようとしています。

独法化で行政的医療の後退、 患者負担の増加が懸念

独法化の大きな狙いは、都の財政支出の削減です。事業収益を上げるため、全国の独法化した病院では、差額ベット大幅導入や初診料値上げ等患者負担が増しています。

また、独法化で医師・看護師等は非公務員となります。かつて都立4病院が公社化した際、多くの退職者が出て、産婦人科病棟の閉鎖等が起きました。

都立・公社病院の役割は、感染症・障害者・小児医療等不採算の「行政的医療」を行い、都民の命を守ることです。世田谷区にある都立松沢病院では、精神科患者専用のコロナ病棟を作り、認知症等約3700人の



祖師ヶ谷大蔵駅で「都立病院を守れ」の宣伝を行いました

患者さんを受け入れてきました。

独法化により、行政的医療が後退し、患者負担が増えるのは明らかです。

今ならまだ止められる！ 世論を広げましょう

都に提出の独法化の反対署名は20万筆超。都民世論に反し、都議会では、自・公・都ファ・維新等により、独法化を進める定款条例が賛成・可決されました。しかし、都立病院の廃止には、今後も都議会の議決が必要な手続きが行われます。更に声を広げて、独法化を中止させましょう。

新 BOP 学童クラブ・区立図書館「民間活用計画」

11月の区議団ニュースでお知らせした通り、多くの区民や関係者に知らされないまま、区立図書館や新 BOP 学童クラブの民間活用計画が進められています。区民世論と議会論戦で、学童クラブの計画が見直されることとなりました。図書館のあり方を考える運動も広がっています。

世論と論戦で 民間学童クラブ誘致計画見直しへ

新 BOP 学童クラブ（学校内の新 BOP 事業の学童クラブ）の大規模化・狭あい化・職員不足が長年の問題です。区はその解決のために学校外に民間学童クラブを誘致する方針を示しました。

今年2月に事業者募集、令和5年度実施の計画に、区議団は「学童クラブは直営が基本」「一旦立ち止まり、区民参加で再検討を」と求めてきました。他会派からも「あまりに拙速」の声が相次ぎました。

論戦を受け、区は民間学童クラブの誘致を1年延期し、子ども子育て会議などでの議論、保護者アンケートの実施を表明しました。また、今年4月から大規模クラブの学校内での場所確保を順次実施します。

図書館2館に指定管理者導入 共産・立民は反対

第4回定例会で、烏山・下馬図書館に指定管理者導入が議決されました。日本共産党と立憲民主党は反対しました。

指定管理者制度が先行導入された経堂図書館では毎年職員約30名のうち約10名が入れ替わり、赤字収支が拡大していました。区議団は、事業の評価や原因の解明を求めてきましたが、それらは明らかにされないまま、経堂図書館の指定更新と新たな2館への拡大が決められました。

日本共産党は、区民の皆さんと共にこれ以上図書館に指定管理者を広げないことや、魅力ある図書館づくりに取り組みます。

住民団体が開いた学習会では、他区の指定管理者図書館で働いていた方から「殆どが契約社員でボーナスもない。時給1080円だった。サービス残業も多く年に2～3割は辞めていく」などの実態が語られました。

不登校支援

実態把握と 子どもの新たな居場所の増設を！

令和2年度の区の不登校児童・生徒数は、合計968人で、年々増加しています。

現在区では、「第2次世田谷区不登校支援アクションプラン」を策定中です。

しかし、当事者である子どもや保護者の実態把握が不十分なまま、主に学校側の調査等を基に進められています。これでは、不安や孤立また心の傷を抱える子どもに寄り添う計画となりません。

江口区議が実態把握を求めたところ、教育長は「アンケート等を活用し、丁寧かつ具体的な把握に努め、当事者の声を反映する」と答弁しました。

また、居場所が無く、孤立・不安を抱える不登校児が多くいます。予約不要で気軽に行ける新たな不登校児の居場所増設を求めました。区は「多様な居場所確保に取り組む」と前向きに答弁しました。

「すまいるルーム」の制度改悪

通級期間 2年超でも在籍可能へ

都の教育委員会は、発達障害児等が通級する小中学校の特別支援教室（すまいるルーム）を①原則1年、延長しても2年で退室②教員配置基準を現行の児童・生徒10人に1人→来年度から12人に1人に引き下げる制度改悪を進めています。区議団は期限で打ち切るのではなく、必要な通級期間の実施を求めました。区は「指導の継続も含め、必要な支援を行う」と2年超でも在籍可の方針を示しました。また、教員配置の改悪撤回を都に求めるよう要望しました。



生活保護は国民の権利です！

区民の方からの生活相談で、生活保護について「国のお世話になりたくない。生保は恥ずかしい。持家があるから、働いているから受けられない。扶養照会に抵抗がある…」等伺っており、制度を誤解しているケースが散見されます。

コロナ禍で暮らしにお困りの方が、安心して相談できるよう、生保は国民の権利であることや利用の要件、扶養照会は義務ではないことなど制度周知が必要です。

たかじょう区議は、札幌市のように、ポスターなどを活用した啓発活動に取り組むことを求めました。

区は、札幌市のポスターを参考に周知手法について鋭意検討を行っており、丁寧な相談支援に取り組むと答弁しました。

生保世帯へのエアコン購入助成、 夏季加算を！

「食費は1日千円、光熱費など固定費を支払えば手元には残らない。せっかくエアコンがあっても電気代が心配で利用を控えていた」生保利用者から厳しい暮らしの実情を伺いました。

厚労省は、2018年4月以降、生活保護世帯で高齢者や障害者、子どもがいる世帯などに対し5万円を上限にエアコン購入費を支給していますが、2018年3月以前の方は対象にならず、修理、買い替えは自己負担、電気代の負担も多大です。

生保利用者の生活の質の改善と健康を守るため、国の支援対象から漏れた方へのエアコン購入助成、修理、買い替えへの補助、夏季加算を求めました。

区は、生保世帯の生活実態も踏まえ、他自治体の事例も参考に、東京都を通じ国に夏季加算の新設等を要望すると答弁しました。

生活保護の申請は国民の権利です。

お困りの場合は お住まいの区役所保護課へ
ご相談ください 札幌市 生活保護 課

中央区保護課	ℓ. 205-3274	白石区保護課	ℓ. 861-2466	南区保護課	ℓ. 582-4765
北区保護課	ℓ. 757-2517	厚別区保護課	ℓ. 895-2549	西区保護課	ℓ. 541-6964
東区保護課	ℓ. 741-2479	豊平区保護課	ℓ. 822-2489	手取区保護課	ℓ. 681-2549
		東区保護課	ℓ. 889-2488		

作成：札幌市保健福祉局総務部保護自立支援課
TEL: 011-822-2488

札幌市のポスター



江口じゅん子

再び感染爆発・医療崩壊を起こさない、大規模検査と臨時的医療体制強化を！

感染拡大を防止し、社会経済活動の継続のためには、感染者の早期発見・早期対応が重要です。「いつでも、誰でも、何度でも、無料で」PCR検査等が受けられる仕組みを更に求めます。

酸素ステーションでの抗体カクテル療法等重症化させない医療の実施を求めています。命を守るコロナ対策を進めます。

区民の命を守るため、保健所の抜本的強化を！

区内でも、第5波で保健所からの連絡が行われないうまま、1名の方が在宅死されました。再び繰り返さないため、保健師の計画的増員と保健所体制の強化を求めました。

区長は「計画的に必要な人員を配置し、区民生活の安心につながるような保健所体制の抜本的強化に取り組む」と答弁しました。

路線バス 喜多見団地から二子玉川駅行など2路線廃止へ地域の足を守る区の支援強化を！

上記路線廃止に対し、今後東急バスによる定時定路線巡回及びオンデマンド導入の代替策が開始予定です。

私は、高齢者からの「代替策が分かりにくい。団地前バス停が無くなるのは不便。」の声を紹介し、地域の声を良く聞き、丁寧な対応を求めました。また、バス路線維持のため、事業者・区民・区が協議する場づくりを提案しました。区は「広く地域の皆さまとも連携・協力し、路線維持の検討を進める」と答弁しました。



たかじょう 訓子

岩崎学生寮周辺樹林の保全を第一に地域住民とともに活用を検討せよ

区は、緑地公園として岩崎学生寮の周辺敷地の取得を目指しており、民間活用での整備 (park-PFI) も検討するとしています。利益を追求するために樹林を損なうことのないよう、整備手法も、住民を交え検討するよう求めました。

区は、地域住民の声を十分に聞き、地域特性や課題などを踏まえ行くと答弁しました

子どもの医療費の18歳までの助成拡充を！

「お金に余裕がないために通院を控えることがある」区内の高校生の言葉です。子どもの健やかな育ちの保障と高校進学に伴う家計への負担軽減のために、すでに多くの自治体で取り組む18歳までの医療費助成を検討するよう求めました。

区は、他自治体の例を研究し健やかな育ちの保障に向け取り組むと答弁しました。

(仮称) 地域行政推進条例 参加と協働のまちづくりを位置付けよ

区議団は、住民が自主的、主体的に区政に参加できるよう、学びや活動への支援や区政に対し意見を述べ提案をする区民参加の仕組みづくりを位置付けることなどを求めてきました。しかし条例(素案(案))では、住民自治の充実を目指す仕組みの位置付けが弱く不十分です。条例に盛り込むことを求めました。

区は、「地域・地区の住民の意見を区政運営に反映する仕組みづくりの強化を基本方針とすることを考えており今後、具体的な取り組みを示す」と答弁しました。



中里光夫

個人情報保護について

デジタル関連法が施行されました。行政機関等が保有する個人情報を企業の儲けのために利活用する仕組みづくりです。個人情報保護をないがしろにすることは許されません。

個人情報保護法は、自治体独自の個人情報保護条例を「いったんリセット」(デジタル改革担当相の国会答弁)し、全国共通のルールを設けた上で、自治体独自の保護措置を制限しようというものです。これは地方分権に逆行し、区の個人情報保護水準の低下を招きかねません。区の認識と今後の取組の姿勢を問いました。区は「地方分権が進められる中、身近な行政主体として、課題が明らかになったら改善を国に積極的に要望する」と答弁しました。

都市計画道路補助 26号線は中止含め見直しを

京王井の頭線の下を幅33メートルの大きな掘割でくぐり、代沢の街を分断する都市計画道路26号線の事業が始まっています。静かな住宅地が破壊される、街が分断され避難路はどうなるのかなど、多くの住民は道路計画に納得していません。地域への影響の認識と都に対し意見すべきと求めました。区は「低層の住宅地としての環境や土地利用が大きく変わる」 「ご意見は東京都に伝える」と答弁しました。

都政報告

都議会の質疑で、都立松沢病院は、約3,700人のコロナ患者を受け入れ67人の重症患者の治療に当たったことが明らかになりました。精神患者は一般病院では治療を断られる場合が多く、松沢病院が一手に引き受けてきたのです。しかし治療に精神科と内科の医師が対応するなど人手もかかり不採算部門となっています。

代表質問では「独法化」されれば、数年ごとに廃止・民営化を含めた業務の見直しがされ、こうした必要な医療が守られる保証がないことが改めて明らかになりました。



里吉ゆみ

**区議団主催
区政報告会を行います
お気軽にご参加ください**

日時：2022年2月6日(日) 13:30～15:30

場所：北沢タウンホール第1集会室(2階)

世田谷区北沢2-8-18

(下北沢駅下車徒歩5分)

ミーティングID: 851 4236 1819

パスコード: 457855